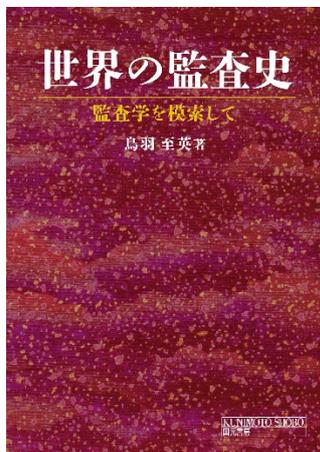


【 書 評 】



『世界の監査史』

鳥羽 至英 著

株式会社国元書房

2024年3月刊

A5判・832頁

「珠玉」という言葉では表現し尽くせない監査学を考究した大著である。

英米日独の数々の事例を操りながら、受託責任の解除という透徹した目線によって紐解かれた監査の世界史を読者に語り聞かせており、12世紀の英国の王室財務省下の監査、19世紀半ばに米国資本主義の胎動を一気に花開かせる要因となった鉄道会社の監査、我が国の誰もがもはや知悉していない江戸時代の勘定吟味役による監査など、著者でなければ絵解きできない世界が広がっている。その茫洋とした中で語り部の指さす方向を凝視してみれば、そこには受託委託関係と受託責任の解除という監査の歴史を貫通する1本の矢が、過去から現在だけでなく現在から将来に向かって飛翔する姿を確認できる。

読者の便宜のために上記3ケースの概要を紹介する。なお、これら以外に十指に余る事例が取り上げられており、監査の歴史の奥深さを十二分に味わうことができる。

12世紀の英国の王室財務省下においては、王室財産を管理運営するのは州長官(受託者)であり、その受託責任を解除する立場にあるのは王から任命された財務官であった。この財務官には州長官に不正があった場合には、投獄する権利が与えられていた。

19世紀中盤以降の米国の鉄道会社では、経営者(受託者)が設けた監査担当役員が行う会計帳簿の監査によって経営者自身の受託責任を解除する方式から始まった。この経営者のための監査は内部監査へとつながる一方で、株主(委託者)のための監査が職業会計士によって行われることもあり、現代の監査につながる萌芽を感じさせる。

江戸時代においては、幕府財産の管理運営は将軍(老中)から勘定奉行に委託されており、勘定奉行の受託責任の解除は勘定吟味役の有する機能であった。勘定奉行に違法行為があった場合には、勘定吟味役が老中に報告する義務を負っていた。

昨今公認会計士の行う業務は拡大しており、監査法人に所属しながら企業買収からサステナビリティまで幅広いアドバイザリー業務を担当している者、あるいは企業内会計士と

して監査の経験を生かした内部監査部門だけでなく財務部門、経営企画部門等に在籍する者など活躍の場は多岐にわたっている。加えて社外取締役、社外監査役などガバナンスの中核で活躍する者も多くいる。しかし、どのような業務に就いていたとしても、その思考様式及び行動様式は監査で培った基盤の上に成り立っており、それ故に経済社会から信頼され求められる人材なのである。

その監査も著者が触れているように AI の活用、IT 監査の拡大など過渡期を迎えている。しかし、受託責任の解除の可否は、デジタルではなく人間の判断に基づくという根本を忘れてはいけない。

本書は監査論ではなく監査学の確立を模索した研究の先駆けであり、他の学問領域では捕捉されない受託責任解除という機能が考究されている。実務界、学界、産業界における全ての関係者が明日の英知を育むに際して有益である。

以上のことから日本公認会計士協会学術賞に値するものとして選定した。

(評者 学術賞審査委員会委員 加藤俊治)

著者の略歴

鳥羽 至英 (とば よしひで)

学歴

1969年 早稲田大学第一政治経済学部経済学科卒業

1971年 早稲田大学大学院商学研究科(修士課程)卒業後、同研究科(博士課程)入学、2年次に休学して、1972年インディアナ州立大学経営大学院(Graduate School of Business, Indiana University)入学、1974年同卒業(MBA取得)

1976年 早稲田大学大学院商学研究科博士課程に復学後、単位取得退学

1980-1981年 フルブライト上級研究員として、University of Illinois (Urbana-Champaign)に留学

1983年 「監査証拠に関する研究」に対して、商学博士(早稲田大学)を取得

職歴

1976年-1978年 東京都都立商科短期大学経営学科専任講師

1978年-2005年 専修大学商学部専任講師・助教授・教授

2005年-2017年 早稲田大学商学部教授

2017年-2022年 国際教養大学(教養学部)客員教授・特任教授

1995年-1997年 公認会計士第二次試験委員

1994年-1995年 大蔵省企業会計審議会幹事